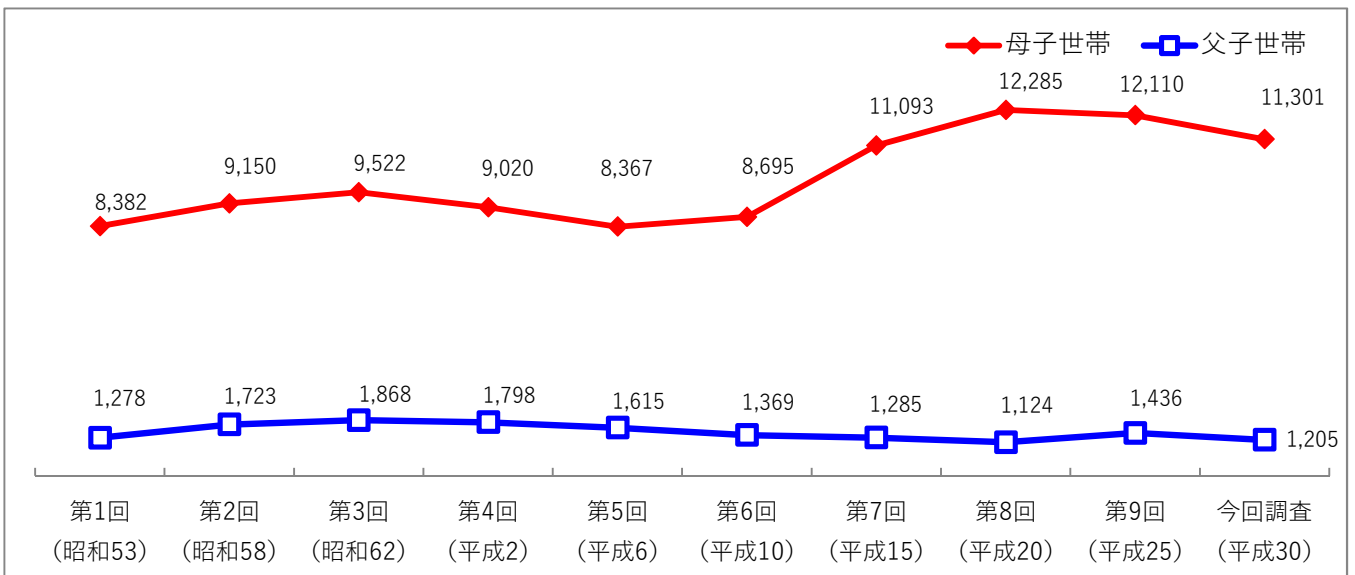


□ 調査結果の概況

平成30年8月1日時点での、児童扶養手当受給者台帳等に基づく母子世帯等の世帯数をまとめると、以下のとおりとなった。

県内の母子世帯は11,301世帯で前回調査から809世帯減少し、父子世帯は1,205世帯で前回調査から231世帯減少した。また、養育者世帯は52世帯で前回調査から15世帯減少し、寡婦世帯は5,255世帯で前回調査から593世帯増加した。

調査対象数の推移



	第1回 (昭和53)	第2回 (昭和58)	第3回 (昭和62)	第4回 (平成2)	第5回 (平成6)	第6回 (平成10)	第7回 (平成15)	第8回 (平成20)	第9回 (平成25)	今回調査 (平成30)	前回比	
												増減数
母子世帯	8,382	9,150	9,522	9,020	8,367	8,695	11,093	12,285	12,110	11,301	△ 809	△ 6.7
父子世帯	1,278	1,723	1,868	1,798	1,615	1,369	1,285	1,124	1,436	1,205	△ 231	△ 16.1
養育者世帯	-	-	-	-	-	-	199	117	67	52	△ 15	△ 22.4
寡婦世帯	-	-	-	-	-	-	3,920	4,463	4,662	5,255	593	12.7
総数	9,660	10,873	11,390	10,818	9,982	10,064	16,497	17,989	18,275	17,813	286	1.6

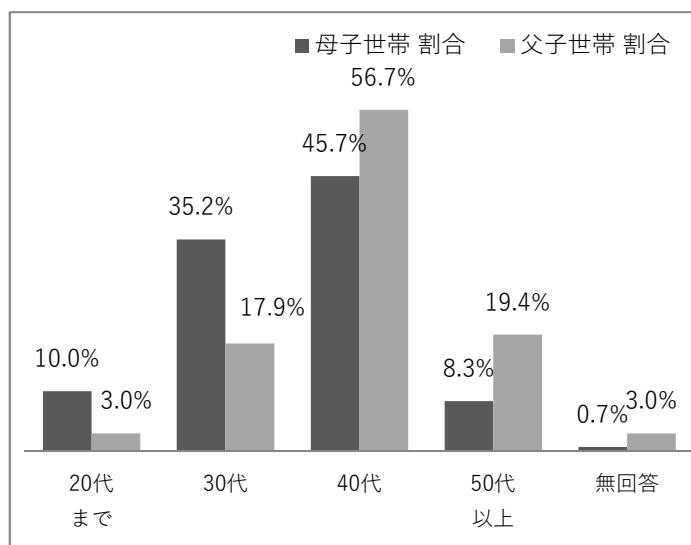
○ 調査対象世帯に対し実際に調査を実施した世帯数及びその回収状況をまとめると、以下のとおりであった。

区分	調査対象世帯数	回収数	回収率
母子世帯	1,271	540	42.5%
父子世帯	135	67	49.6%
養育者世帯	6	3	50.0%
寡婦世帯	588	268	45.6%
合計	2,000	878	46.9% (平均)

○ 調査時点の年齢について

母子世帯・父子世帯ともに「40代」が最も多い。次いで母子世帯は30代が多いのに対し、父子世帯は50代以上が多くなっている。

	母子世帯		父子世帯	
	世帯数	割合	世帯数	割合
20代まで	54	10.0%	2	3.0%
30代	190	35.2%	12	17.9%
40代	247	45.7%	38	56.7%
50代以上	45	8.3%	13	19.4%
無回答	4	0.7%	2	3.0%
合計	540	100.0%	67	100.0%



○ 子どもの数及び年齢について

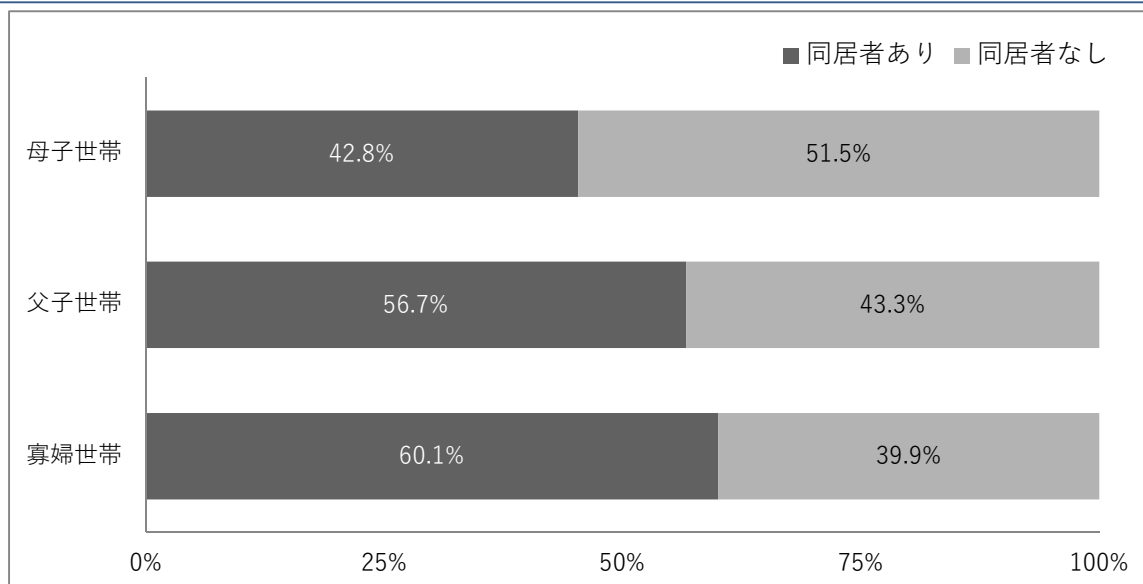
母子世帯、父子世帯ともに、子どもの数は「1人」が最も多く、就学・就労状況別では「小学生」が最も多いが、母子世帯では父子世帯に比べて就学前の子どもを養育している割合が高い。

区分	子どもの数別（世帯数）										
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	無回答	総計	
母子世帯	世帯数	307	175	45	5	3	0	0	0	5	540
	割合	56.9%	32.4%	8.3%	0.9%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	100.0%
父子世帯	世帯数	32	29	4	2	0	0	0	0	0	67
	割合	47.8%	43.3%	6.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

区分	就学・就労状況別（子ども数）												
	就学前	小学校	中学校	高校	高等 専門 学校	短大	大学	専門 ・ 各種	就労	その他	無回答	総計	
母子世帯	人数	140	289	162	186	3	2	13	11	14	7	5	832
	割合	16.8%	34.7%	19.5%	22.4%	0.4%	0.2%	1.6%	1.3%	1.7%	0.8%	0.6%	100.0%
父子世帯	人数	7	34	22	32	0	1	2	3	4	1	4	110
	割合	6.4%	30.9%	20.0%	29.1%	0.0%	0.9%	1.8%	2.7%	3.6%	0.9%	3.6%	100.0%

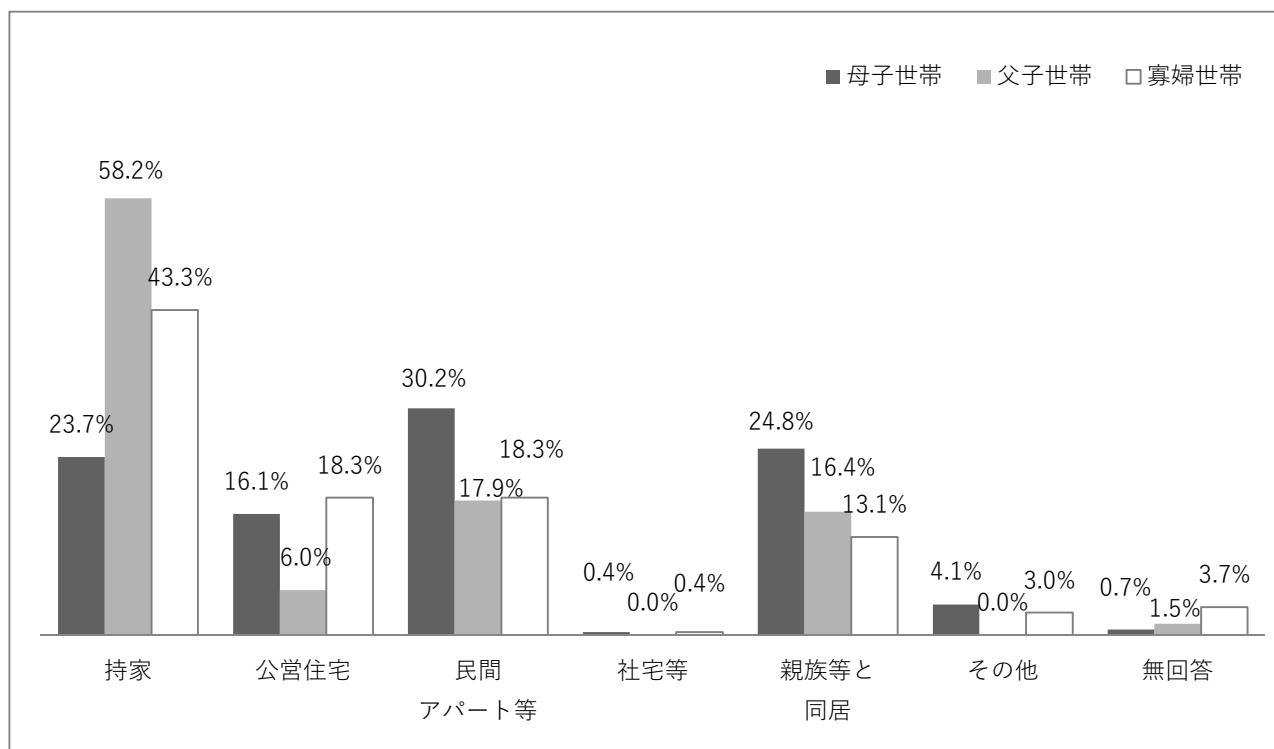
○ 同居者の状況

母子世帯は「同居者なし」の世帯が「同居者あり」の世帯を上回っているが、父子世帯と寡婦世帯は「同居者あり」の世帯の方が多い。



○ 住居の状況

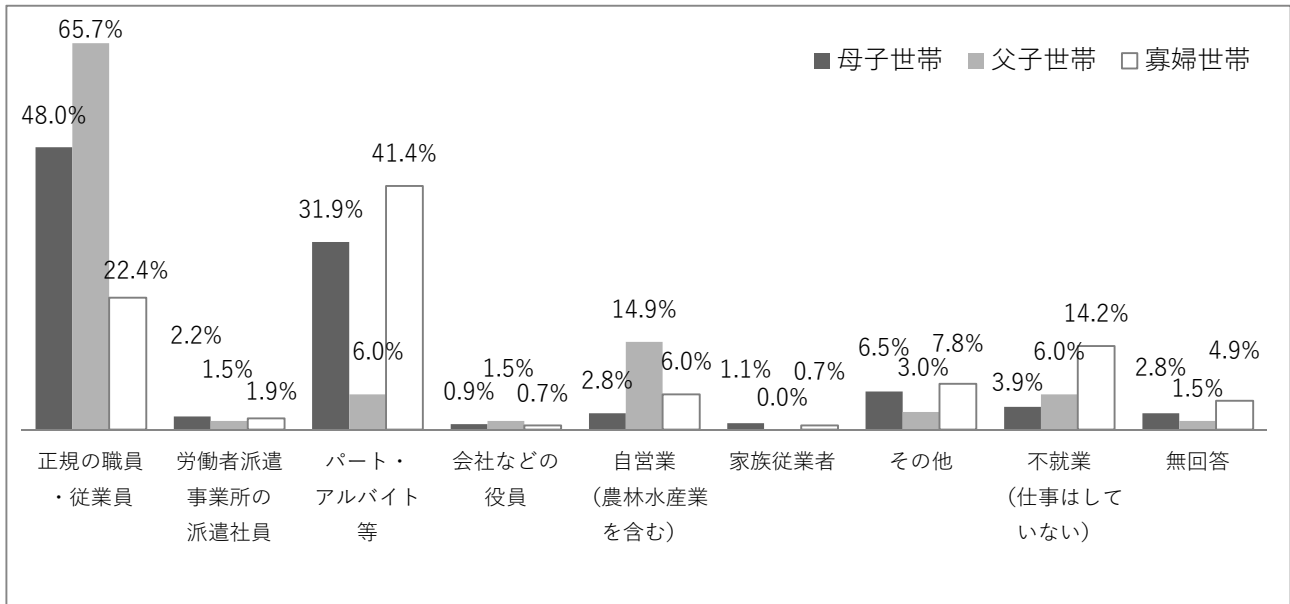
母子世帯は「民間アパート等」、「親族等と同居」の順に多くなっているが、父子世帯と寡婦世帯は「持家」が最も多い。



○ 就労の状況

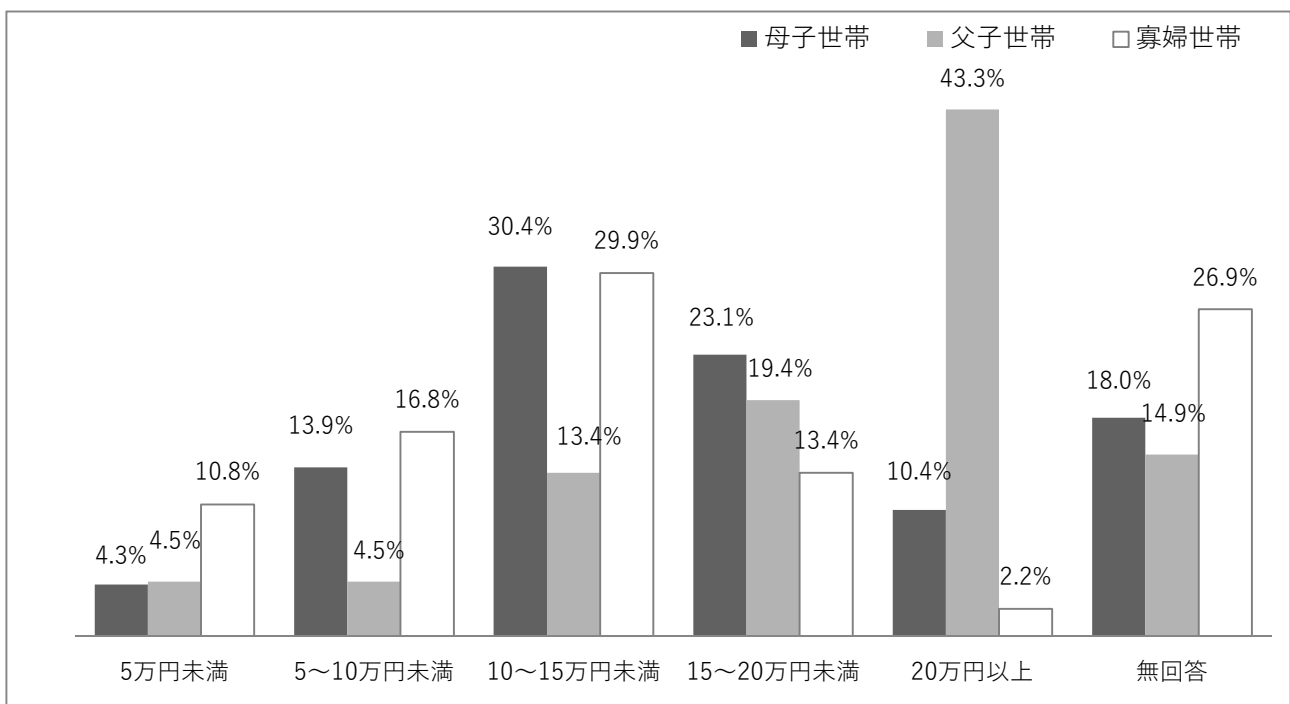
母子世帯・父子世帯ともに「正規の職員・従業員」が最も多いが、寡婦世帯は「パート・アルバイト等」が最も多い。

「正規の職員・従業員」の割合は、母子世帯より父子世帯の方が多い。



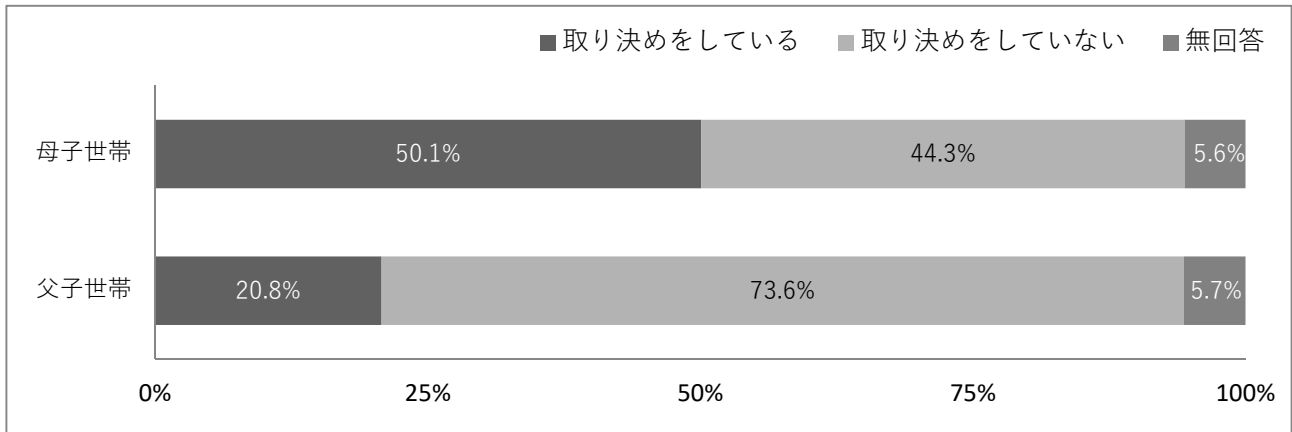
○ 本人の月平均就労収入

母子世帯と寡婦世帯は「10～15万円未満」、父子世帯は「20万円以上」が最も多い。



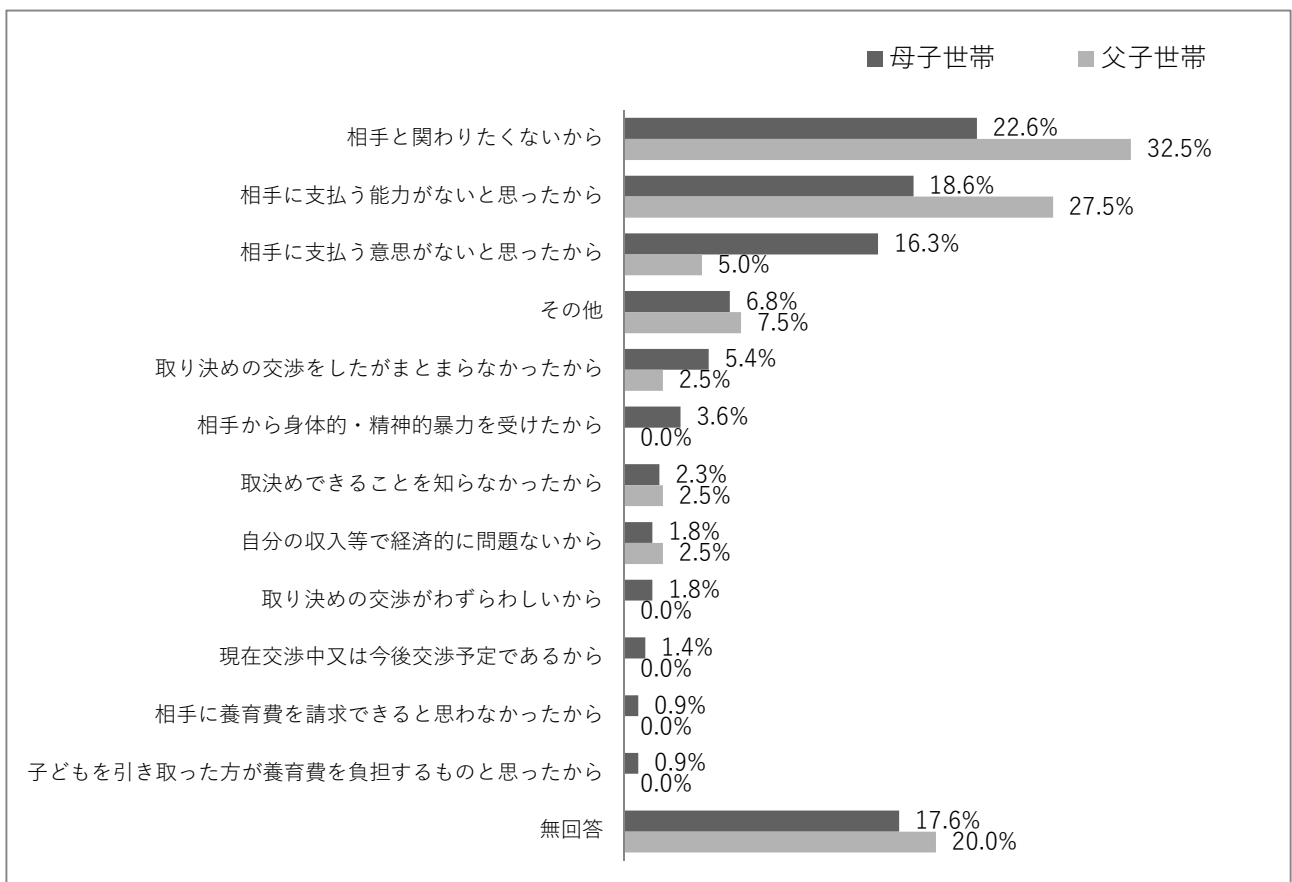
○ 養育費の取り決めの状況

「取り決めてしていない」が母子世帯44.3%、父子世帯73.6%となっており、取り決めてしていない世帯は、母子世帯より父子世帯の方が多い。



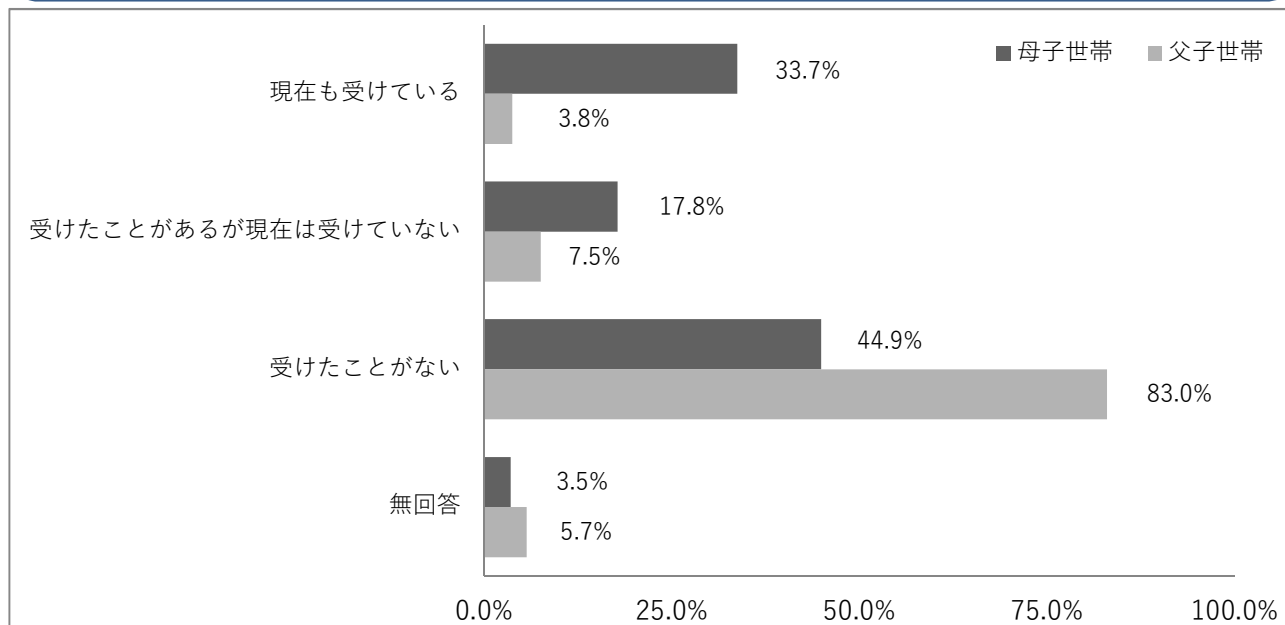
○ 取り決めてしていない理由

母子世帯・父子世帯ともに、「相手と関わりたくないから」、「相手に支払う能力がないと思ったから」の順となっている。



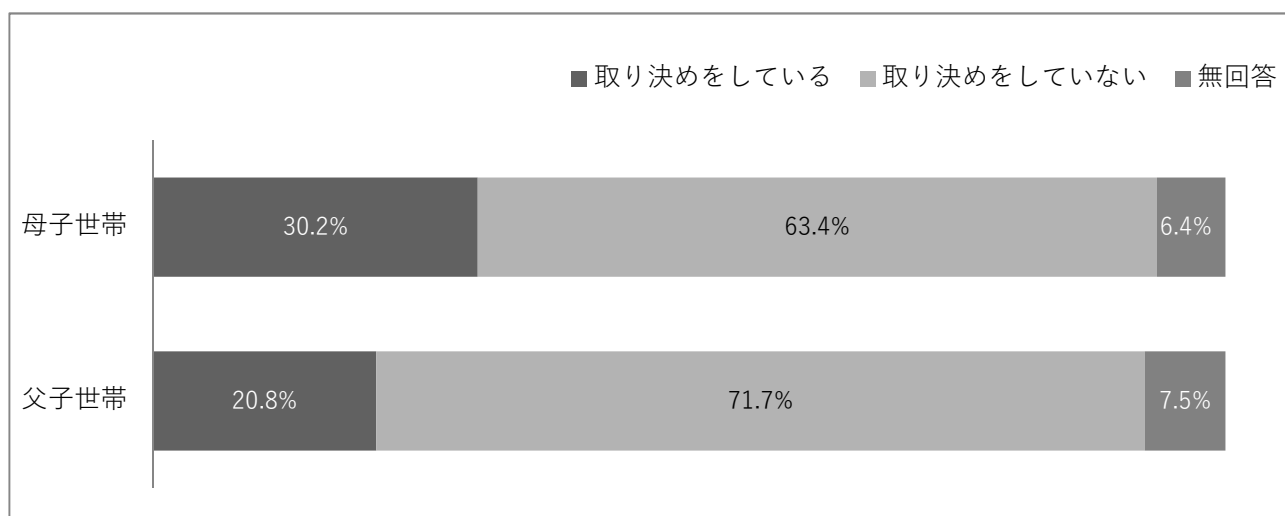
○ 養育費の受給状況

養育費を現在も受けているのは、母子世帯が33.7%、父子世帯は3.8%で、多くの世帯が受けていない状況にある。



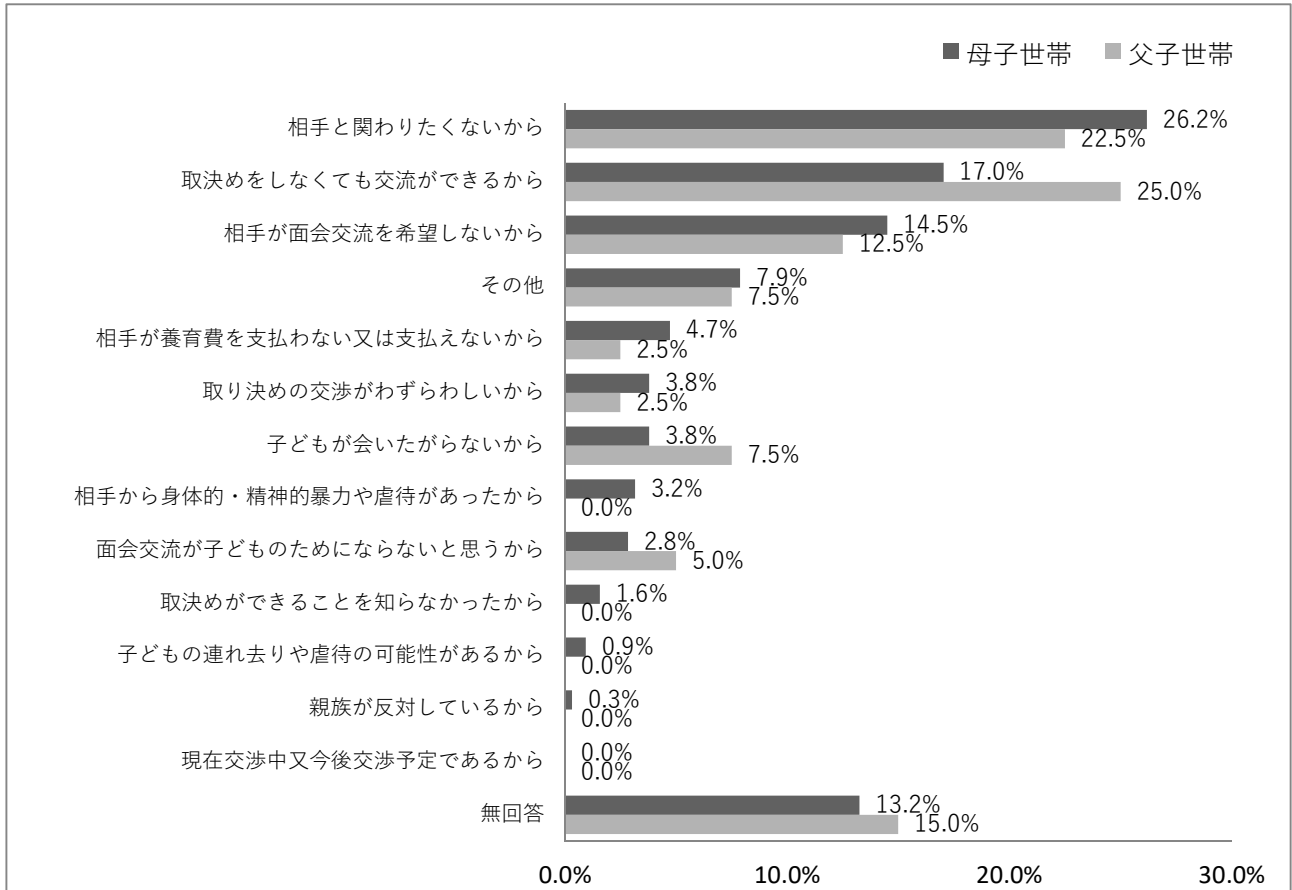
○ 面会交流の取り決めの状況

「取り決めている」が母子世帯63.4%、父子世帯71.7%となっており、取り決めている世帯は、母子世帯より父子世帯の方が多い。



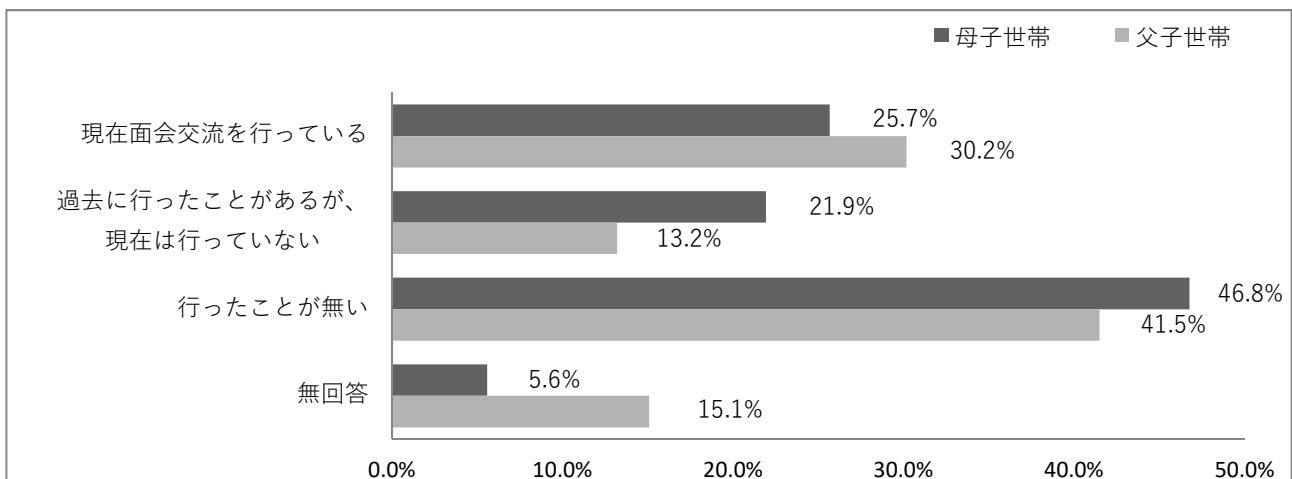
○ 取り決めをしていない理由

母子世帯は「相手と関わりたくないから」、「取り決めをしなくても交流ができるから」の順に多く、父子世帯は「取り決めをしなくても交流ができるから」、「相手と関わりたくないから」の順に多い。



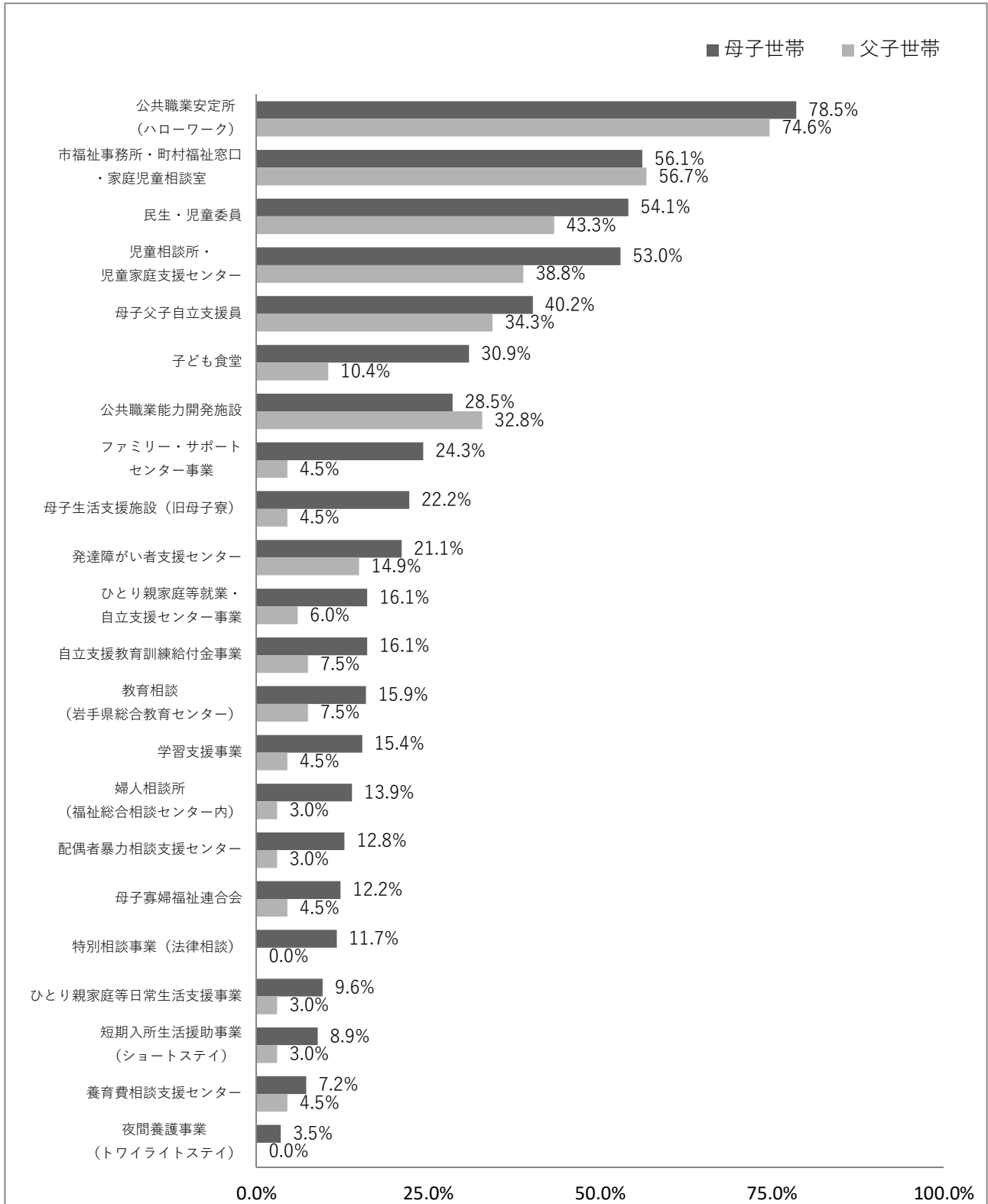
○ 面会交流の実施状況

面会交流を現在も実施しているのは、母子世帯が25.7%、父子世帯は30.2%で、多くの世帯が行っていない状況にある。



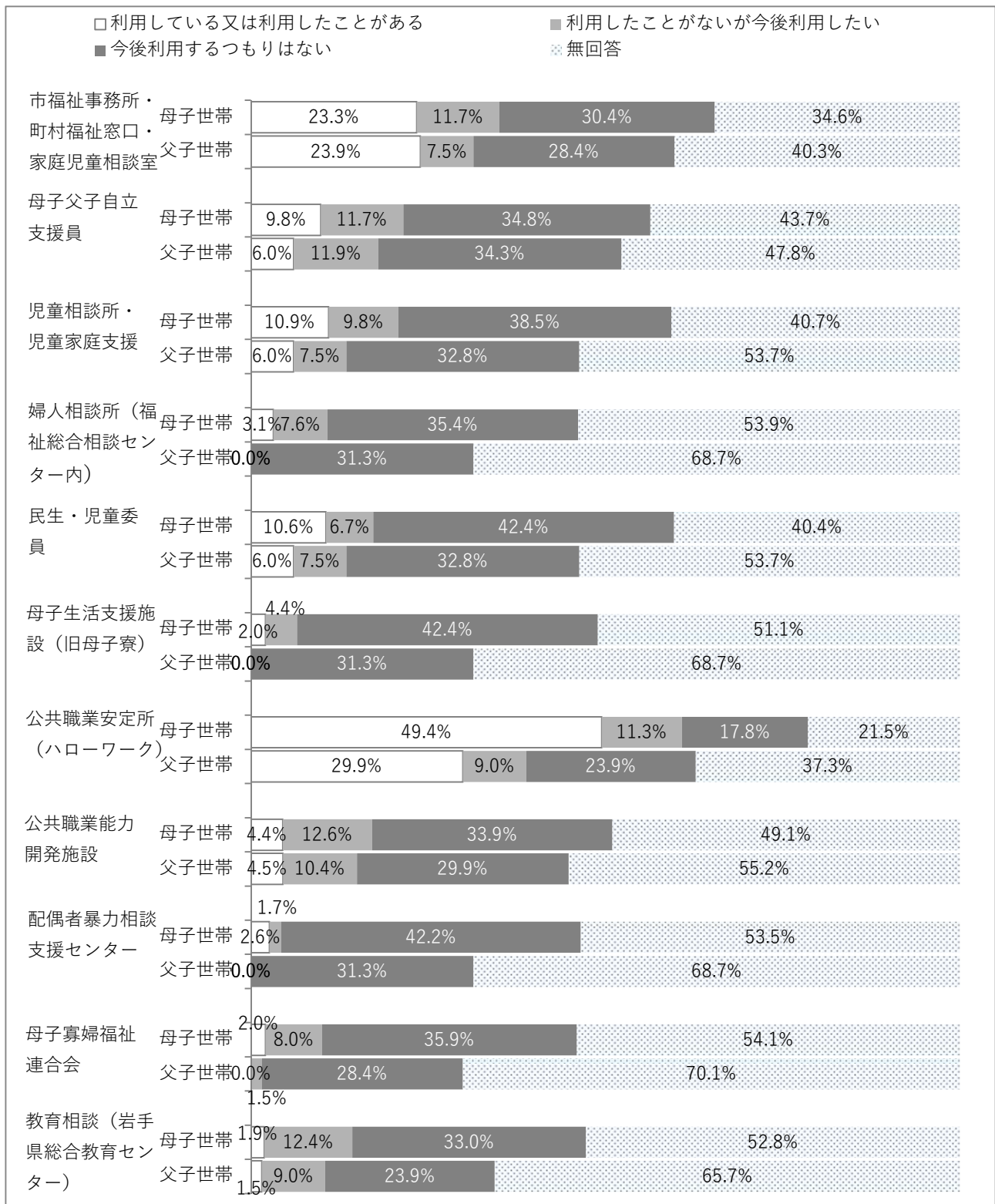
○ 福祉関係制度の認知度

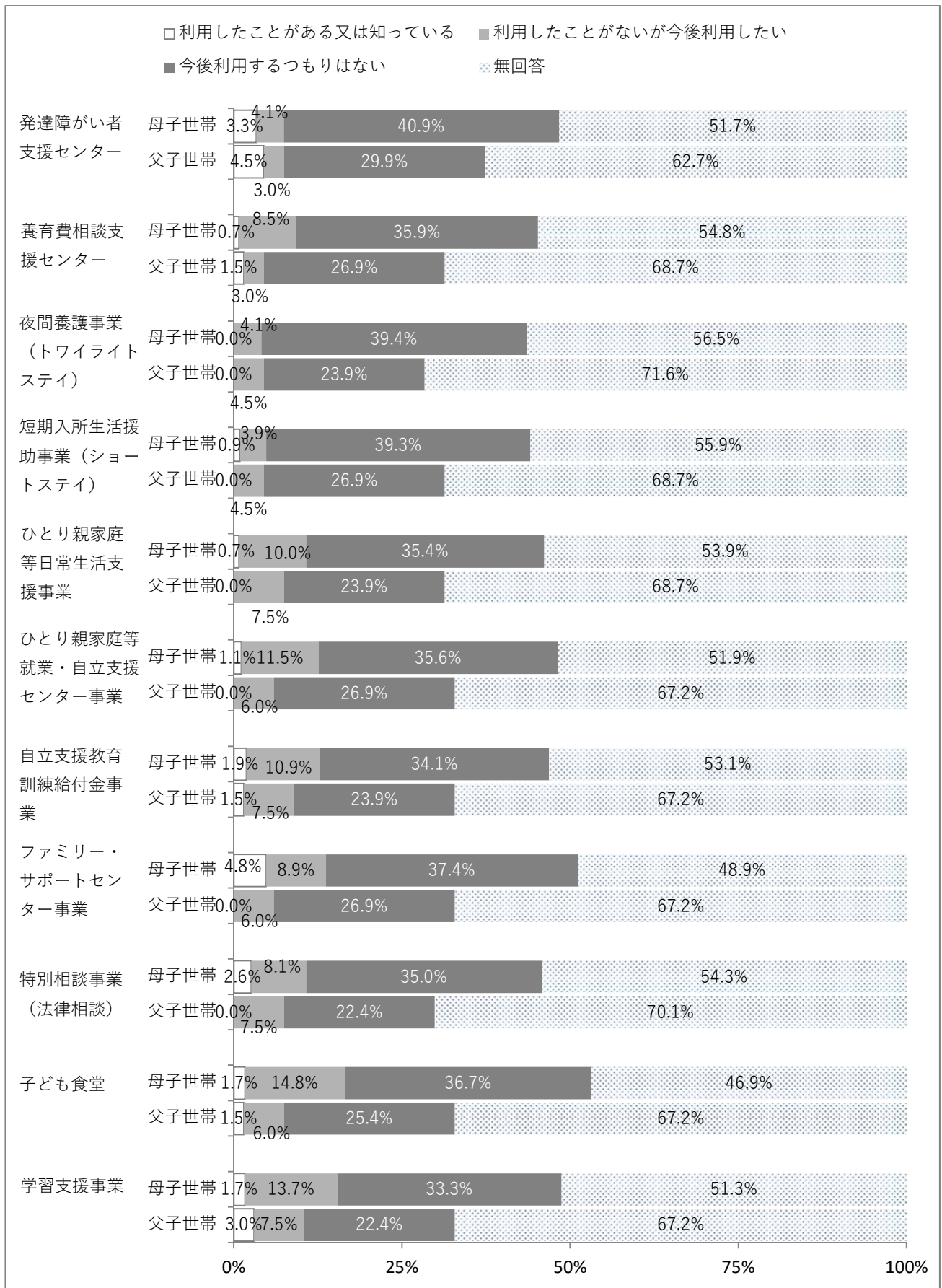
母子世帯・父子世帯ともに「公共職業安定所」、「市町村福祉窓口」、「民生・児童委員」の順に高い。



○ 福祉関係制度の利用状況

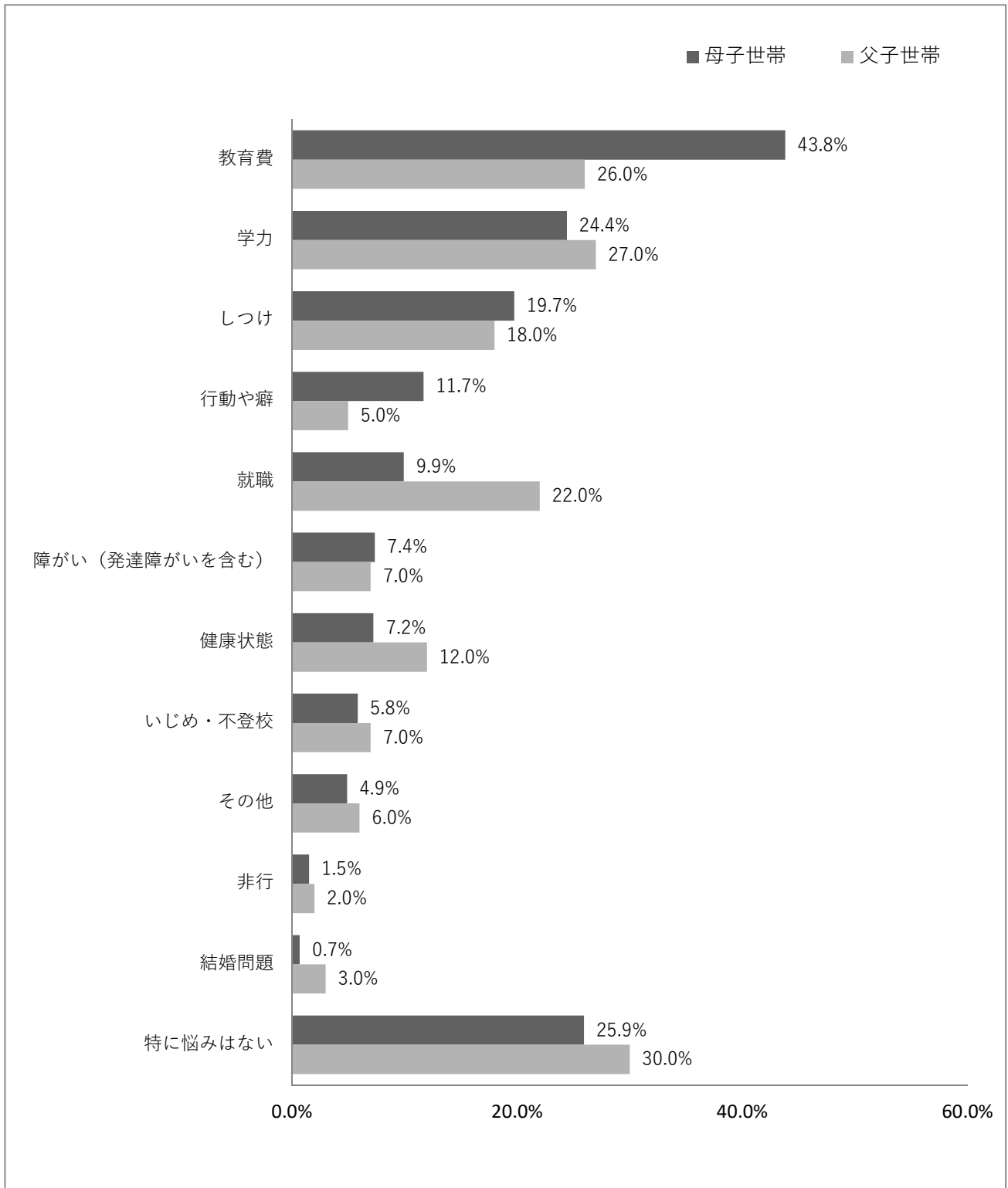
母子世帯・父子世帯ともに「公共職業安定所」の利用度が高いが、日常生活支援事業などの福祉制度の利用度が低い。





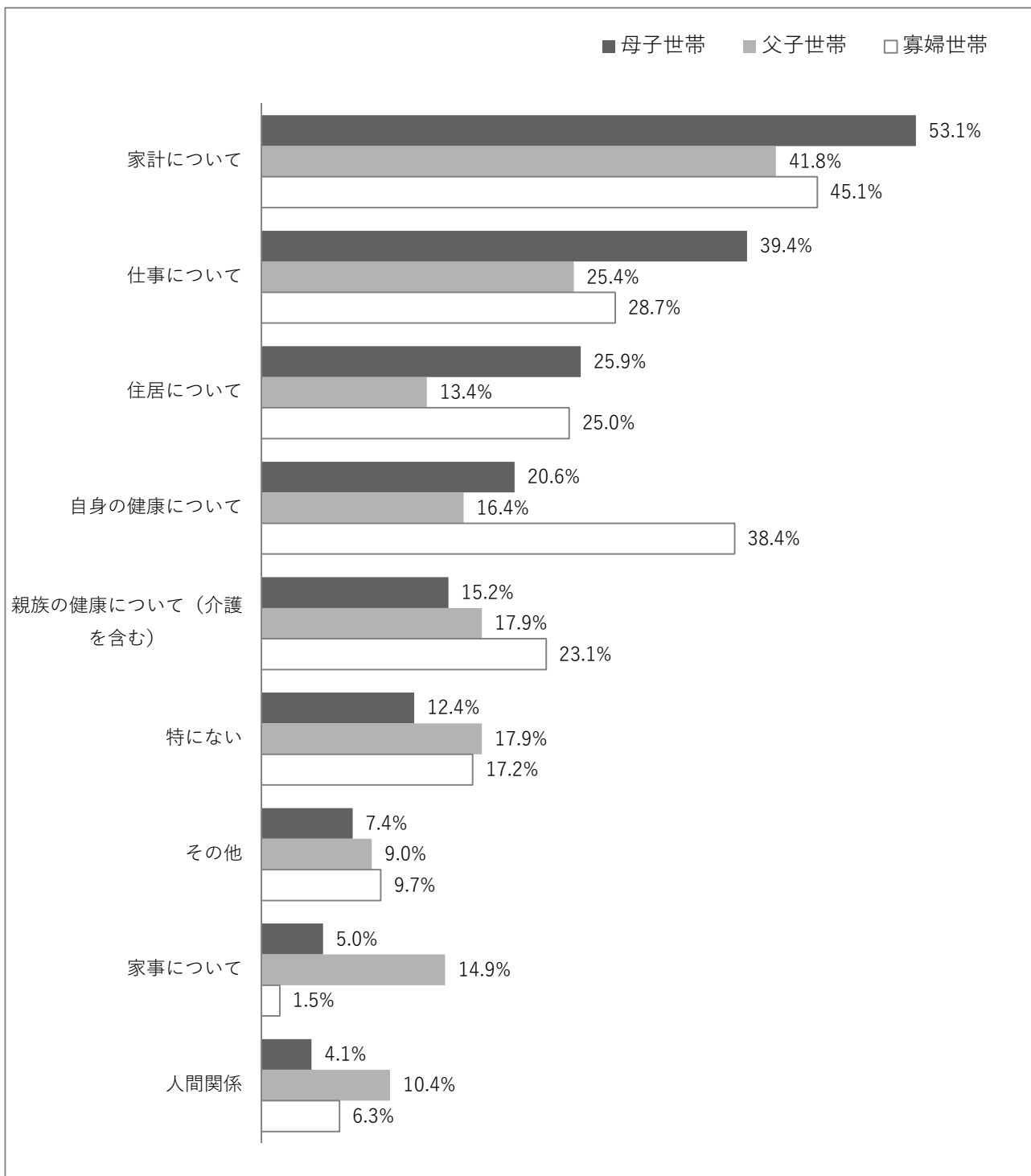
○ 子どもに関する悩み

母子世帯は「教育費」、「学力」の順に多く、父子世帯は「学力」、「教育費」の順に多い。



○ 困っていること

母子世帯・父子世帯・寡婦世帯ともに「家計について」が最も多く、次いで母子世帯・父子世帯では「仕事について」が、寡婦世帯では「自身の健康について」が多くなっている。

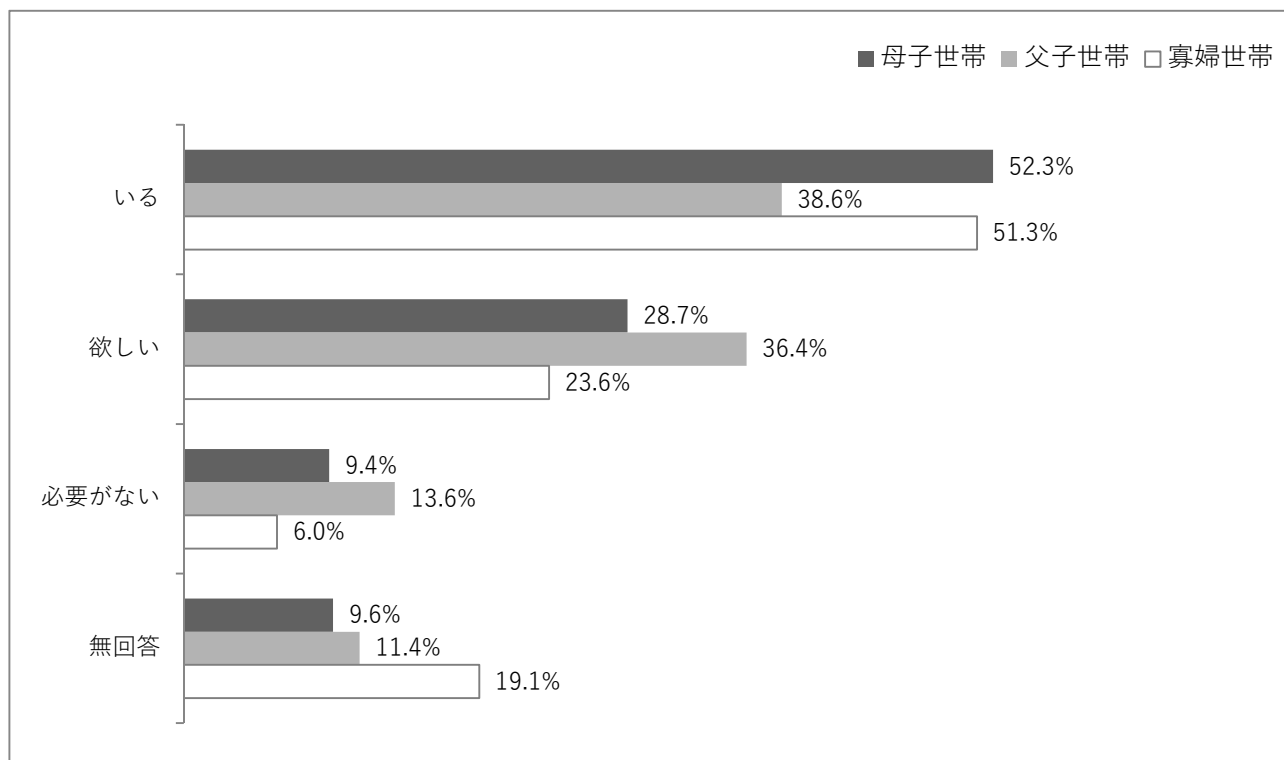


○ 相談相手

母子世帯、父子世帯、寡婦世帯のいずれも、「相談相手がいる」と答えた割合が、前回調査時から減少しており、特に母子世帯では、22.7ポイントも減少した。

母子世帯と寡婦世帯は「相談相手がいる」が5割以上であるが、父子世帯は4割以下となっている。

相談相手は、「親族」、「知人・隣人」といった身近な人が圧倒的に多い。



○ 前回調査との比較

H25	いる	欲しい	必要がない	無回答
母子世帯	75.0%	17.7%	5.5%	1.9%
父子世帯	46.0%	34.5%	14.9%	4.6%
寡婦世帯	66.4%	19.0%	10.0%	4.5%
H30	いる	欲しい	必要がない	無回答
母子世帯	52.3%	28.7%	9.4%	9.6%
父子世帯	38.6%	36.4%	13.6%	11.4%
寡婦世帯	51.3%	23.6%	6.0%	19.1%
H25→H30	いる	欲しい	必要がない	無回答
母子世帯	△22.7	11.0	3.9	7.8
父子世帯	△7.3	1.9	△1.3	6.8
寡婦世帯	△15.2	4.6	△4.0	14.6

